

福祉サービス第三者評価 標準的な流れ

【福祉サービス第三者評価事業の2つの目的】

- ①個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けること
 ②評価結果を公表することにより利用者のサービスの選択に資すること

流れ	事業者様	九州評価機構	必要期間（時間）
事前準備		流れの説明 事業者様状況の確認 等	
契約		契約書の作成	
職員向説明会	※説明会には全職員の皆様に 参加をお願いしています	職員用自己評価票の送付 利用者（保護者）調査表の送付 事前分析用必要書類の提示 場面観察（保育の様子を拝見します）	2時間程度
利用者調査と 自己評価	①職員自己評価の記入 ②利用者（保護者）調査記入の依頼 ③事前分析用必要書類の準備 ※九州評価機構へ直接送付頂きます		2週間程度
分析		自己評価・利用者調査の分析 事前分析用書類の分析	1ヶ月程度
訪問調査	経営者の自己評価 ※当日は施設長・主任を中心に ヒアリングを行います	事前分析を踏まえたヒアリング	1～2日
評価結果の決定 及び報告	 フィードバック 評価結果の内容確認・同意 評価結果の公表の同意	評価決定のまとめ 評価検討会議 フィードバック準備 等	1～2ヶ月程度
報告・公表		評価結果を熊本県へ報告	

<<お問合せ・ご相談は>>

NPO法人九州評価機構

〒862-0954 熊本市中央区神水2丁目 5-22

TEL 096-382-7879 FAX 096-300-3260

MAIL hyouka-yamamoto@san.bbiq.jp

お急ぎの方は 090-7452-8648（山本）まで